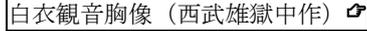


# ばい う き 「梅雨忌」(西武雄さんの法要)のご案内

「叫びたし寒満月の割れるほど」(西武雄獄中句)

今年6月(17日)は、「福岡事件」で無実を叫びながら処刑された西武雄さんの突然の処刑から50年目を迎えます。今回の「梅雨忌」(西さんの法要)では、彼のみ魂に手を合わせ、改めてこのような悲劇を繰返さないように皆さまと何が出来るか考えたいと思います。ご参加お待ちしております。

白衣観音胸像(西武雄獄中作) 



入場無料

**日時：2025年6月27日(金)**

**16時30分～開場 遺品展示(西さんの仏画・写経等)**

**17時30分～諸宗教による法要(大本、カトリック、仏教)**

**18時15分～講演 (20時終了予定)**

- ・「西武雄の遺言」古川龍樹(生命山シュバイツァー寺)
- ・「死なぬ死刑囚」の背景—福岡事件

八尋光秀弁護士(西新共同法律事務所・福岡事件弁護団団長)

**会場：カトリック大名町教会 1F 講堂(福岡市中央区大名2-7-7)**

【「福岡事件」と再審運動、西さんの突然の処刑】1947年5月20日、占領下の福岡市堅粕で、軍服の取引の最中に2人の商人が殺され、現金が持ち去られました。警察は「強盗殺人事件」と断定して捜査、西武雄(32)さんを主犯、石井健治郎(30)さんを実行犯、他5名を共犯者として逮捕します(いわゆる「福岡事件」)。しかし西さんは、石井さんとは初対面、殺人現場も知らないと言明し、事件との関係を全面否認。石井さんは、誤って2人を射殺したが「強盗」目的などではないと主張しました。しかし戦勝国華僑の重鎮が殺されたことで、占領軍の圧力がかかります。拷問などにより自白がねつ造され、更に糾問主義的な裁判で誤った審理がなされ、物的証拠もないまま56年、「強盗殺人罪」で西さん、石井さんの死刑が確定。「軍服のヤミ取引」と「誤殺事件」を捜査当局が強引に結び付け、「計画的強盗殺人事件」として無実の人間に死刑の判決を下したのです。

死刑執行が迫る中、教誨師の古川泰龍(拙寺開山)は、2人の無実を信じ61年助命再審運動を開始、全国各地を托鉢行脚、街頭活動を展開。運動が実を結び68年、神近市子議員(社会党)らが中心に、占領下で死刑判決を受けた事件に限り、再審開始要件を緩やかにする画期的な法案「再審特例法」案が国会に上程されます。しかし国は、対象者に「恩赦」での救済を言明、75年6月17日石井さんが「恩敵」で無期懲役に減刑された同日、西さんは突然処刑されます。

89年石井さん仮釈放後、2005年5月には、西さん執行後初の再審請求を福岡高裁に行います。しかし09年までに石井さんを含めた事件関係者は亡くなり、再審請求権者がいないまま再審請求は終了。運動は行き詰っています。

【西武雄さんの遺品】仏教徒の西さんは、「罪を償うためではない、佛よどうか自分の無実を信じてほしい」と獄中28年間で3000巻以上の写経・仏画を描き続けました。また彼は、誰にも届かない無実の想いを俳句集「死なぬ死刑囚」などに詠んでいます。

【死刑執行の謎】1975年国は西さんらの「恩赦」での救済を言及。しかし6月17日午前10時頃、西さんは運動場から所長室に呼び出され、「恩赦」却下を告げられた直後処刑されます。国は、西さんの命と共に、事件も裁判も運動も闇に葬り去りました…。何故28年も死刑を執行しなかったのに、突然処刑したのか? 「福岡事件」と再審運動をご紹介します、さらに西さんの処刑の謎を少しでも明らかにすることで、再審と死刑制度の問題点を知って頂ければと思います。

合掌 生命山シュバイツァー寺



主催・問い合わせ：生命山シュバイツァー寺 熊本県玉名市立願寺584

TEL0968-72-3111

協力：カトリック福岡教区社会福音化委員会